

基本施策3 豊かな人間性の育成

取組の柱⑥ 自他を大切に作る心や自己肯定感を育み、規範意識を高める

取組13	ボランティア活動や体験的な活動の充実	担当所属	義務教育課 高校教育課 生涯学習課	
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 7項目／7		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績		個別評価
(1) ボランティア活動や体験活動において特色ある学校を表彰し、その取組を周知する。		・福祉ボランティア顕彰候補校に係る意見照会 ○受賞校：高崎市立多胡小学校		進捗
(2) 学校と社会福祉協議会等とが連携した福祉体験等の取組が充実するよう、環境づくりをする。		・県福祉教育副読本の作成協力 ・県社会福祉協議会主催の会議等での意見交換 ○年2回：連絡協議会・福祉セミナー		進捗
(3) 各学校における「動物ふれあい教室」が充実するよう、学校獣医師を指定する。		・学校獣医師の指定 ○指定人数：117名 ○「動物ふれあい教室」実施校数：244校		進捗
(4) 尾瀬学校や林間学校等の自然体験活動を充実する。		・尾瀬学校体験の実施 ○体験校数：133校 ○参加人数：9,495人		進捗
(5) 各学校のJRC(青少年赤十字)活動等を始めとする地域貢献や奉仕活動を推進し、学校周辺の清掃活動や地域行事への参加等、地域との交流に努め、高校生に対して母校の小学校におけるボランティアチューターへの積極的な参加を呼びかける。		・小学校におけるボランティア・チューター「ようこそ先輩!」を実施 ○参加校：55校(公私立高校等) ○参加生徒数：274名(公私立高校等) ○受入小学校数：154校 【取組9再掲】		進捗
(6) 自然体験や社会体験、地域貢献や奉仕活動を県内全域で行っている青少年団体に対し、支援や助言等を行うほか、協働で指導者養成等を実施する。		・ボーイスカウト、ガールスカウト、県子連に事業費補助金及び催事補助金を交付 ○補助金交付額：1,500千円 ・団体の役員研修会で講演実施 ・地域青少年育成アドバイザー認定講習会(県子連主催)を後援、講師派遣 ※県子連=(公社)群馬県子ども会育成連合		進捗
(7) 「自然体験活動」「社会体験活動」に係る県主催事業の内容を工夫・改善し、より幅広い層が参加できるようにする。		[県主催事業について、毎年度、プログラム内容や時期等を工夫・改善し実施] ・自然体験活動(登山やキャンプ等の主催事業) ○実施場所：県立青少年自然の家 ○実施回数：計38回(出前講座9回含む) ○参加者数：延べ2,109人 ・青少年ボランティア養成講座 ○実施場所：県立青少年自然の家 ○実施回数：計5回、延べ66人参加 ・ボランティア体験 ○実施場所：県立青少年自然の家 ○時期等：夏季休業中等 ○参加人数：高校生等489人参加 ・ボランティア体験講習会(指定管理事業) ○指定管理事業者：(公財)群馬県青少年育成事業団 ○連携先：県子連及び群馬大学等 ○参加数：延べ35名		進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 共に支え合う心を育成するため、ボランティア活動を充実させること。</p> <p>(2) 児童生徒に生きる喜びや命がかけがえないことを実感させるための体験的な学習を一層充実すること。</p> <p>(3) 家庭や地域と連携し、ボランティア活動や体験活動を通じて、自己肯定感や社会性、規範意識を育成すること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会主催の協議会等に積極的に参加し、各市町村福祉協議会、学校と情報交換を行い、福祉体験等の充実につながった。 ・尾瀬保全推進室など関係機関と尾瀬学校の取組の現状を踏まえた協議を行い、尾瀬学校の充実につながった。 ・「ようこそ先輩！」に参加した生徒について、社会性を伸長させ、自己有用感や自己を生かす能力を養った。 ・大学生・高校生等にボランティア活用の機会を提供することにより、社会性、規範意識等の育成につながった。
--	---

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 地域社会等のボランティアに参加している小・中学生の割合 (%)	小6	39.1 (H25)	－※	60.7	60.1	192.7	50	H26は調査なし
	中3	52.4 (H25)	－※	58.2	66.1	180.3	60	
※26年度の全国学力・学習状況調査の質問項目から外れたため、27年度以降に県独自調査の中でデータを収集した								
(2) 母校の小学校におけるボランティアリーダーに参加している高校生の人数 (人)		231 (H24)	313	256	274	87.8	280	【目標】 概ね70校から4人程度の生徒が参加することを目標として設定。
(3) 「自然体験活動」「社会体験活動」に係る事業への参加者数 (県立青少年自然の家 3施設合計) (人)		2,435 (H24)	2,542	3,067	2,644	57.3	2,800	【目標】 基準年度の約1割増である2,800人を目標として設定。
		参考値 286 (H25)						
		参考値 2,561 (H25)						

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会と連携しながら、福祉体験の取組を充実させること。 ・「ようこそ先輩！」に参加する生徒を増加させること。 	<p>29年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動のよりよい取組について情報提供をし、地域のボランティア活動に参加する児童生徒の割合が更に増加するようにしていく。 ・生徒指導対策協議会等における「ようこそ先輩！」の周知を徹底させる。
---	---

基本施策3 豊かな人間性の育成

取組の柱⑥ 自他を大切に作る心や自己肯定感を育み、規範意識を高める

取組14	「向上する心」「やりぬく心」「大切に作る心」を育む道德教育の充実	担当所属	義務教育課 高校教育課 児童福祉課
28年度個別評価	「達成」・「進捗」 8項目／8		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の実績	
(1) 「はばたく群馬の指導プラン」や実践事例集、道德教育実践事例集等を基に、「向上する心」「やりぬく心」「大切に作る心」の3つの心を育成するための指導方法の工夫・改善を図り、自他の生命の尊重や家族愛、男女の協力について指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの心の育成に向けた指導方法の工夫・改善についての説明 <ul style="list-style-type: none"> ○新任道德教育推進教師研修（6月）：参加者100名 ○小・中学校10年目経験者研修（6月）：参加者160名 ・道德教育研究指定校の授業研究会等 <ul style="list-style-type: none"> ○28年度指定校：伊勢崎名和小、富岡南中、渋川青翠高 ○発問構成や資料提示の仕方、話合いのもち方等、指導方法についての説明・指導助言 		進捗
(2) 郷土の偉人や自然、伝統文化を題材とした読み物資料及び指導資料を作成し、道德の時間等における積極的な活用を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に作成・配布した道德郷土資料集「ぐんまの道德」の積極的活用を推進 <ul style="list-style-type: none"> ○各校の年間指導計画への本資料の位置付けを依頼する通知を県内市町村教委と県立学校に発出 		進捗
(3) 家庭や地域社会と連携し、積極的に道德の時間の授業公開をするとともに、各種通信等を通じて情報提供を行い、保護者等の道德教育への理解を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・道德教育研究協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○道德の授業公開や保護者参加型の道德授業の工夫、一つのテーマについて親子で話題にする機会の設定等、家庭や地域との連携強化の工夫について説明 ○中学校等部会（1月）参加者190名 ○小学校部会（2月）参加者340名 		進捗
(4) 小・中学校において、学校全体で道德教育を推進するため、道德教育推進教師を中心とした推進体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・道德教育推進教師が生きる協力体制の在り方や、教師間の協力的な指導の工夫について説明 <ul style="list-style-type: none"> ○新任道德教育推進教師研修（6月）：参加者100名 ○市町村道德主任会等への講師派遣（7～9月）：参加者計200名 		進捗
(5) 高校において、道德教育実践推進校を指定して、道德教育の組織的な実践方法とともに、生徒の道德的実践力の育成についての研究を行い、その成果を全校に周知し、よりよい実践を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県立渋川青翠高等学校を道德教育実践推進校に指定（H27年度、H28年度） <ul style="list-style-type: none"> ○研究テーマ「信頼される社会人として活躍する力（「礼」「誠」「明）」の育成 ○公開授業の実施 		進捗
(6) 道德の教科化への適切な対応を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を踏まえた県教委の方針（教科化に向けて各校で取り組むべき内容）を説明 <ul style="list-style-type: none"> ○県指導主事会議（12月）：参加者45名 ○道德教育研究協議会：中学校等部会（1月）参加者190名、小学校部会（2月）参加者340名、研究指定校による実践発表（伊勢崎名和小、富岡南中） 		進捗
(7) 挨拶の励行、交通マナー、服装マナー等について、「マナーアップ運動」や授業中の生徒指導等において全職員が一致した指導を引き続き行うことにより、児童生徒の規範意識の醸成を図る。 【取組9再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・マナーアップ運動を3回、ミニマナーアップ運動を1回実施 ・生徒指導対策協議会等で各校を指導 <ul style="list-style-type: none"> ○規範意識の醸成、授業中の生徒指導、交通マナー指導の徹底等について指示 ○参加者：各120名（年3回） 		進捗

(8) 県内の小・中・高・特別支援学校を対象に、県助産師会が開発した教材とビデオ、出産模擬体験教材等を用いて生命の成り立ちや出産に関わる体験学習を行う。	・「生命を育む講座」を県内70校で実施 ○実施校 小学校：62校、中学校：4校、特別支援学校：4校 ○参加者 児童・生徒：5,255人、保護者等：3,425人	進 捗
--	---	--------

(課題) (1) 他教科との関連を図りながら、「向上する心」「やりぬく心」「大切に作る心」の3つの心を育成するための指導内容を一層重点化すること。 (2) 自他の生命を尊重する心の育成に向けた道徳の時間を推進すること。 (3) ライフステージにおける、家族をもつことや親になること、男女が協力して育児をすることの大切さを理解させる教育を推進すること。	成果 ・道徳教育研究協議会により、教科化に向けて各校で取り組むべき内容の周知徹底を図ることができた。 ・道徳教育研究指定校における研究発表会を行ったことにより、研究成果を全県に向けて発信することができた。 ・道徳教育実践推進校における研究を他の高校に普及させ、道徳教育の充実を図った。
---	--

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 「自分にはよいところがある」と回答した小・中学生の割合 (%)	小6	78.9 (H25)	79.2	79.7	79.4	2.4	100	
	中3	69.9 (H25)	70.2	71.4	72.9	10.0	100	
(2) 「困っている人を見かけたら進んで助けている」と回答した小・中学生の割合 (%)	小6	84.5 (H25)	83.1	86.8	86.9	15.5	100	
	中3	82.0 (H25)	88.8	87.9	86.5	25.0	100	
(3) 県立高校で道徳の目標と各教科の学習内容との関連表(各教科等の学習内容と道徳教育の目標を結び付けたもの)を作成している学校の割合 (%)		4.7 (H25)	4.7	6.3	100	100	100	【進捗分析】平成27度から全県立高等学校等で作成を検討し、平成28年度に作成した。

今後の課題 ・道徳の時間の量的確保と質的転換を図ること。 ・道徳の目標と各教科等との関連を見直し、教育活動全体をとおして行う道徳教育の充実を図ること。 ・児童生徒の実態に応じた適切な道徳教育を実施すること。	29年度以降の方向 ・各校における指導内容の重点化を図ることにより、3つの心の育成を図れるようにする。 ・各種協議会において、国の動向を明瞭・簡潔に伝達することにより、各校への周知と理解を図れるようにする。 ・県としての道徳教育の指導の重点を各種協議会等で説明したり、研究指定校に実践を促したりすることにより、県内に発信できるようにする。 ・道徳教育実践推進校における研究を適切に支援し、成果を普及させる。
---	--

基本施策3 豊かな人間性の育成

取組の柱⑥ 自他を大切に作る心や自己肯定感を育み、規範意識を高める

取組15	自らの行動につながる人権教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 生涯学習課	
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 10項目/11		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績		
(1) 人権教育の全体計画・年間指導計画を改善・充実するとともに、人権教育の推進体制を充実する。		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等人権教育研究協議会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ○参加者 小239人、中・特支149人 ○人権教育年間指導計画の見直し、改善を依頼 ・高校・特別支援学校等人権教育研究協議会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ○参加者109人 ○高校、県立特別支援学校の人権教育推進体制を充実させるよう指示 		進捗
(2) 人権週間、人権集中学習における学習内容を充実するとともに、体験的な活動を取り入れるなど指導方法の工夫を進める。		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高・特支学校の人権教育主任対象協議会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ○参加者497人 ○車椅子体験や認知症保護訓練、障害平等研修(DET)、外国の学校訪問による交流などの取組を紹介 		進捗
(3) 人権に関する重要課題を正しく理解し、人権尊重の考え方が正しく身に付くよう、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等のねらいと人権教育との関連を明確にして取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> ・指定校・指定地域において、各教科・領域で、人権教育に視点を当てた授業公開を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○前橋滝窪小(指定地域)：道徳 ○沼田小(指定校)：道徳 ○安中二中(指定校)：理科、学活、道徳 ・地区別人権教育研究協議会において、各教科・領域で人権教育に視点を当てた授業公開を実施(5教育事務所) <ul style="list-style-type: none"> ○中部 玉村南中：学活、道徳、社会 ○西部 安中二中：理科、学活、道徳[兼指定校] ○吾妻 高山中：道徳 ○利根 沼田小：道徳[兼指定校] ○東部 太田休泊中：道徳 ・地区別人権教育担当者対象協議会等を開催 <ul style="list-style-type: none"> ○参加者349人 ○学校教育全体を通じた人権教育の推進、常時指導について指示 		進捗
(4) 人権学習指導教材「共に生きる」を活用した学習を年間指導計画等に位置付けるとともに、『「共に生きる」学習指導案集(重要課題編)』を活用し、教職員で共通理解を図った上で指導に当たる。		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では学級活動等で、高等学校ではロングホームルーム等で人権学習指導教材「共に生きる」を活用するよう、人権教育研究協議会で指示。 		着手済
(5) 教職員が児童生徒一人ひとりの大切さを強く自覚し、自らの言動が児童生徒の人権を侵害しないよう、常に意識をもって児童生徒の指導に当たる。		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高・特別支援学校の初任者研修において、児童生徒一人ひとりの人権を踏まえた、指導と対応を指示 ・小・中・高・特別支援学校の人権教育主任対象の協議会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒に対する人権侵害とならないような学級経営や生徒指導、言語環境等について説明 		進捗
(6) 人権教育に関わる校内研修の機会を確保するとともに、生徒が就職する際の公正な採用選考に向けた指導の充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・公正な採用選考に向けたリーフレットを配布・指導 <ul style="list-style-type: none"> ○対象：高校3年生全員 		進捗

(7) 校内研修等で活用できるいじめや人権に関わるDVDを総合教育センター内にあるカリキュラムセンターで貸し出して、人権教育の啓発に努める。	・H28年度購入状況：高校一般向けDVD 1本 ・DVD貸し出し状況 ：平成27年度 249本 → 平成28年度 243本	進捗
(8) 各学校において、人権教育の取組の点検・評価を行う。	・人権教育担当者を対象とした協議会において、各学校における人権教育の取組の点検・評価を行うよう指示	進捗
(9) 人権教育の指導者養成のための講座を市町村と協力して開設する。	・人権教育指導者養成講座を5市町村に委託し実施（55講座実施：延べ878人） ○委託先：前橋市（143人）、上野村（120人）、中之条町（352人）、昭和村（120人）、板倉町（143人）※延べ人数	進捗
(10) 社会教育における人権教育推進の中核となる指導者の資質向上を目的に研修を実施する。	・人権教育指導者研修を各教育事務所で実施 ○計9回、参加898名 <u>参加体験型研修会を増加</u>	進捗
(11) 地域の集会所等を拠点として実施する人権教育を支援する。	・15市町村64箇所の集会所等における人権教育推進事業を補助（補助率2分の1以内） ○補助金額：3,683千円 ○参加人数：延べ43,117人	進捗
(課題) (1) 人権問題を自分のこととして捉えさせるとともに、自らの行動につながる人権教育を推進すること。 (2) 人権に関する正しい理解や人権感覚の高揚を図ること。 (3) 県民の人権意識を一層高めること。	成果 ・人権教育年間計画の見直し、改善を実施している学校が高い割合で維持されている。 ・協議会や授業公開を実施し、参加者の資質向上が図られた。 ・説明等を通じて、今日的な人権課題に対する理解が深まった。 ・人権感覚チェックリストによる人権感覚の高揚が指定校の取組で見られた。 ・各種研修等により、県民の人権感覚の高揚、指導者の養成及び資質向上につながった。	

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 「自分にはよいところがある」と回答した小・中学生の割合(%)【取組14再掲】	小6	78.9 (H25)	79.2	79.7	79.4	2.4	100 (小6)	
	中3	69.9 (H25)	70.2	71.4	72.9	10.0	100 (中3)	
(2) 「困っている人を見かけたら進んで助けている」と回答した小・中学生の割合(%)【取組14再掲】	小6	84.5 (H25)	83.1	86.8	86.9	15.5	100 (小6)	
	中3	82.0 (H25)	88.8	87.9	86.5	25.0	100 (中3)	
(3) 人権教育年間指導計画の見直し、改善を実施している学校の割合(%) ※は特別支援学校数（実施/全体）	小 中 高 特支	70.0(H24) 参考72.4(H25)	87.8	89.2	92.9	114.5	90 (全校種)	【目標】人権教育の推進を図るためには、年間指導計画の見直し・改善は必要不可欠であり、基準年度の状況を踏まえ、全校種において実現可能な共通目標数値を設定。
		66.1(H24) 参考79.3(H25)	86.9	90.5	89.2	96.7		
		70.5(H24) 参考84.1(H25)	94.3	97.7	98.9	145.6		
		47.4(H24) ※18/19 参考94.7(H25) ※9/19	94.7	91.7	88.0	95.3		
			※	※	※			
(4) 人権教育指導者研修の実施回数(回)		8(H25)	7 各1~2回 実施	9 各1~2回 実施	9 各1~2回 実施	180.0	各教育事務所において年1回以上実施	【目標】各教育事務所において年1回以上実施

今後の課題 ・いじめの防止へつなげ、自分の人権だけでなく他の人の人権も大切にする指導を実施し、人権教育の推進を図ること。 ・教職員一人一人のが人権重要課題を理解することや人権感覚の高揚を図ること。 ・指導者の養成と活動機会の充実。 ・参加体験型学習の推進。	29年度以降の方向 ・人権重要課題を理解することや人権感覚の高揚を図るため、平成28年度に引き続き協議会において専門家による講義を実施する。 ・人権教育指定校・指定地域の授業公開への参加を促進し、人権教育の取組成果の周知を図っていく。 ・年間指導計画の見直し、改善が学校人権教育の充実へつながることを各学校に周知し、取組の充実が図られるようにする。 ・各教育事務所が市町村に働きかけることにより、指導者養成の講座と参加体験型学習の実施回数、並びに地域における人権教育の指導者を着実に増やし、人権意識の高揚を図る。
---	---

基本施策3 豊かな人間性の育成

取組の柱⑦ いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組16	いじめの早期発見・早期解決	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 9項目／9		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績		個別評価
(1) 「いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ことを全教職員が十分認識し、いじめを許さない校風の醸成及び児童・生徒集団の育成に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ防止フォーラム」や「いじめ防止子ども会議」の実施・いじめに向かわない集団づくりに焦点を当てた各学校のいじめ防止活動の推進 ・いじめ防止のぼり旗を配布し、各学校の児童生徒の主体的な活動を支援 ・いじめ防止ポスターの全校、全学級への配布 ・<u>全ての公立高校等で、自校のスマートフォン利用ルールを生徒主体で作成</u> 		進捗
(2) あらゆる教育活動を通して、児童生徒の健全育成に向けた一貫性のある指導を行うために、校長を中心とする全職員が、組織的な指導の展開に向けて校内体制を充実させる。		<ul style="list-style-type: none"> ・「学校いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの未然防止、早期発見・対応の推進 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した、いじめ防止のための校内指導体制の整備 ・各校のいじめの防止等の対策のための組織を中核とした校内指導体制の整備 		進捗
(3) きめ細かな生徒観察や定期的なアンケート調査、個人面談の実施等により、早期発見に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ・すべての小・中学校及び高校で、定期的なアンケート調査を実施 ・個別面談の実施状況 ○小学校67%、中学校81%、高等学校100% 		進捗
(4) 学級において、話合いで学級の諸問題を解決する体験を充実させる。		<ul style="list-style-type: none"> ・道徳や学級活動でいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行っている状況 ○小学校97%、中学校100%、高等学校64% 		進捗
(5) 連絡ノートを活用、電話連絡、家庭訪問等により保護者と連絡を密にし早期発見・早期解決を図り、地域行事への参加等、地域と日常的に連携し、児童生徒の情報共有を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの日常的な実態把握のための小・中学校の取組状況 ○「個人ノート」「生活ノート」の導入校：59% ○家庭訪問の実施校：69% ・「いじめ防止フォーラム」への保護者、地域住民等の参加の呼びかけと意見交流の実施 		進捗
(6) 公立の小・中・高校へのスクールカウンセラー配置により相談体制を充実し、教職員がスクールサポーターや生徒指導担当嘱託員と緊密に連携し、早期発見・早期解決を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの全校配置による校内教育相談体制の充実（小学校309校、中学校161校、高等学校64校） ・学校の教職員等が発見したいじめの割合（小学校52%、中学校44%、高等学校57%） ・中学校に配置した生徒指導担当嘱託員が指導した生徒数（実人数）764人。うち改善がみられた生徒469人（改善率：61.4%） ・県立高校4校に生徒指導担当嘱託員を配置 ○配置校：前橋清陵高、榛名高、桐生西高、太田フレックス高 		進捗
(7) いじめ等の問題行動の早期解決に向けた「いじめ問題対策チーム」を設置し、家庭環境等に起因するいじめに対応するための外部専門家（スクールソーシャルワーカー）を学校に派遣する。		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置による福祉の視点からの支援の充実 ○中部・西部・東部の各教育事務所：2名ずつ ○派遣実績114回（学校：69回、家庭：11回、適応指導教室：2回、教育委員会：15回、その他関係機関17回） ・【新規】<u>スクールソーシャルワーク推進シンポジウム</u> ○今後のより効果的な実施及び学校との円滑な連携に役立てるため、市町村教育委員会や学校へスクールソーシャルワーカーの周知や活用促進を図った。 		進捗

<p>(8) いじめが発生した場合は、詳細な事実確認及び当該保護者への説明責任を果たし、法を犯す行為に対し、早期に警察等に相談して協力を求める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの早期発見に向けて、各教育事務所、総合教育センター、少年育成センター、少年育成センター等と連携して支援を実施 ・警察等関係機関との定期的な情報交換の実施状況 ○小学校68%、中学校77% ・各校のいじめの防止等の対策のための組織による、いじめ問題への組織的対応の推進 ・県立高校等において、「学校いじめ防止基本方針」に基づき組織的に対応 	進捗
<p>(9) インターネット上でのいじめ防止のため、児童生徒や保護者向けの講習会を行い、情報モラルの育成を図り、教職員研修等を通じ、インターネット等に関する知識や「ネット上のいじめ」の実態を伝え、教員の理解を深める。 【取組11再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ネット上のいじめ」について、県いじめ問題対策連絡協議会における実態理解及び対策検討をもとに、各学校へ啓発 ・情報モラルに関する講習会（研修支援隊）の実施 ○小学校 5校 児童 258名、保護者 277名 ○中学校 1校 生徒 35名、保護者 10名 ○高等学校 1校 生徒 578名、保護者 10名 ・携帯・インターネット問題対策研修（指定研修）の実施（全校が平成28年度・29年度のどちらかで受講） ○小学校 115校 ○中学校 64校、 ○高等学校 38校 ○特別支援学校 10校 [小・中学校] ・小・中学校生徒指導対策協議会において、携帯インターネット問題指導者講習会を行い、各学校で児童生徒や保護者、教職員の情報モラルの育成・啓発を図る講習会・研修会の実施を推進 [高等学校] ・全ての公立高校等で、自校のスマートフォン利用ルールを生徒主体で作成 ・生徒によるインターネット上への不適切な書き込み等を把握し、学校の指導を支援 ○検知数：1,216件 ・生徒対象の啓発講座 ○実施校：県立高校22校 ・情報モラル講習会 ○講師：県警本部 ○高等学校21校 	進捗

<p>(課題) (1) 各学校において、早期発見のための取組や相談体制の整備を組織的に推進すること。 (2) いじめに対する教職員の対応力を高め、いじめが起こりにくい学級づくりに努めること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で、学校いじめ防止基本方針に基づいた、組織的な取組が定着しつつある。 ・いじめ防止活動が定着し、学校、家庭、地域が連携したいじめ防止の気運が高まりつつある。 ・いじめ防止対策推進法に従ったいじめの認知と早期発見・早期解消について、各校の意識を高めることができた。 ・自校のスマートフォン等利用ルールを生徒主体で作成したことで、生徒のネットモラルやネットリテラシーの向上が図られた。
---	--

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 認知したいじめのうち、指導の結果、解消した件数の割合 (%)	小	98 (H24)	98 (H25)	97 (H26)	96 (H27)	▲100.0	100 (全校種)	【進捗分析】小の▲100%について、目標値の100ポイントに対して、基準値が98ポイントのため、2ポイントの減少が▲100%となる。高、特支の▲について、把握したいじめについて、安易に解消とせず、丁寧に指導した結果が原因と思われる。
	中	96 (H24)	99 (H25)	97 (H26)	96 (H27)	0.0		
	高	85 (H24)	86 (H25)	83 (H26)	76 (H27)	▲60.0		
	特支	100 (H24)	83 (H25)	100 (H26)	57 (H27)	▲43.0		
※は特別支援学校での件数（解消/全体）		※7/7件	※5/6件 (H25)	※12/12件 (H26)	※17/30件 (H27)			

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校のいじめ防止活動の充実のために、いじめ防止フォーラムでの情報共有・活動を十分生かす。 ・ネット上のいじめの防止に向け、社会全体で課題を共有し、対策を図る。 ・学校いじめ防止基本方針に基づいた、組織的な取組の一層の推進を図る。 ・いじめの認知及び対応について、一層組織的に判断して取り組むこと。 ・解消率の向上に向けて、学校の対応を支援すること。 	<p>29年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人がいじめに対する意識を高めるため、話し合い活動の充実を図る。 ・各校のいじめの防止等の対策のための組織を中核としたいじめ対応の充実を図る。 ・ネット上のいじめ防止をテーマに、児童生徒、保護者、地域住民で意見交換を行い、ネット上のいじめ防止への啓発を図る。 ・いじめ防止活動を異学年及び異校種交流を取り入れ、充実を図る。 ・各校のいじめの防止等の対策のための組織を中核としたいじめ対応の充実を図る。
--	---

基本施策3 豊かな人間性の育成

取組の柱⑦ いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組17	いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動の支援	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 5項目 / 5	
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績	
<p>(1) 学級会、児童会・生徒会活動等を通じて、児童生徒たちが自分たちの力でいじめをなくす活動を進め、児童生徒一人ひとりに、いじめを自分のこととして考えさせる。</p> <p>① 定期的実施するいじめに関するアンケート結果を基に、学級や児童会・生徒会で、いじめをテーマとして話し合う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> いじめ等に関するアンケート結果などを基に、学級活動や道徳において、子供主体の話合いや自分のこととして振り返ることができる教材開発に取り組んだり、年間の児童会・生徒会スローガンにいじめ防止の視点を入れて活動を行ったりすることができた。 28年度いじめ問題取組状況調査結果 「児童生徒は、いじめを自分のこととして考え、いじめ防止活動に主体的に取り組んだ」(学校の割合) 小:96.5% 中:94.5% 高校:76.2% 特支:40.0% 	
<p>② いじめで悩む児童生徒を児童生徒同士が互いにサポートできる体制を考えさせ、実践に結び付けさせる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止フォーラム、市町村いじめ防止子ども会議の中で人間関係づくりの活動を行った。 いじめ防止フォーラム等にピアサポート活動を取り入れ、人間関係づくりの活動を実施 県内のピアサポート活動の先進校が全国いじめ問題子供サミットに参加し、子供同士でサポートできる体制についての実践発表を行った。 	
<p>③ 地域ごとに小・中・高校生の代表が年齢や学校種を超えて一堂に会し、保護者や地域の人々と一緒に、いじめ防止について考える。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 「いじめ防止フォーラム」 いじめに向かわない集団づくりに焦点を当て、子どもと保護者等が共にいじめ問題について考え、いじめ防止に対する気運を一層高める場となった。 ○県内12地区で実施 ○参加校:412校 (小:157校 中:153校 高:81校 特支:19校 中等:2校) ○児童生徒班の他、PTAや引率教諭などの班もつくり話し合いを実施 市町村主催「いじめ防止子ども会議」 ○県内35市町村で実施 ○小中学校の代表、引率教諭、PTA、地域健全育成団体長等が参加 	
<p>(2) 各教員が授業中の積極的な生徒指導等により、いじめを許さない「集団づくり」や「授業づくり」に取り組む。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 各種会議やリーフレットの作成・配布を通じて、魅力ある学校づくりへ向けた取組の充実を推進 「学校いじめ防止基本方針」策定率 ○小中学校:100% 高校:100% 	
<p>(3) PTAや地域の関係団体等と、いじめ問題等について定期的に協議する場を設けるなどして、日常的な協力体制を築いていく。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 群馬県いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○県の関係機関・団体等の代表が参加 ○ネットいじめやネット依存の防止に関する取組について意見交換 地区別いじめ防止フォーラムの開催 いじめ問題連絡会議の開催 ○各教育事務所で開催 ○ネットいじめをテーマに学校、保護者、関係団体等の代表が意見交換 28年度いじめ問題状況取組状況調査結果 ○「保護者と連携して、いじめ問題の解決に向けた対策が図られた」学校の割合 小学校 : 83.5% 中学校 : 79.0% 高校 : 55.7% 特別支援学校 : 48.0% 	

<p>(課題)</p> <p>(1) 児童生徒がいじめ問題を自分のこととして考え、主体的にいじめ防止に取り組める集団づくりを進めること。</p> <p>(2) あらゆる教育活動を通じた人間関係づくりを進めること。</p>	<p>成果</p> <p>(1) 各地区のいじめ防止フォーラムや各学級で話し合われたことを全校集会で紹介などして、学校全体にいじめ防止の気運を高めることができている。</p> <p>(2) 人権週間でいじめ問題も取り上げるなどして、児童生徒、教職員ともに人権意識を高めることができている。</p>
---	---

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や社会づくりを促進した学校の割合 (%)	小	57.4 (H24)	100 (H25)	100 (H26)	100 (H27)	100	100 (全校種)	
	中	63.5 (H24)	100 (H25)	100 (H26)	100 (H27)	100		
	高	48.2 (H24)	87.4 (H25)	93.0 (H26)	90.7 (H27)	82		
	特支	42.3 (H24)	81.5 (H25)	90.5 (H26)	73.1 (H27)	53.4		
(2) P T Aや地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた学校の割合 (%)	小	14.3 (H24)	24.1 (H25)	31.6 (H26)	40.1 (H27)	30.1	100 (全校種)	
	中	12.9 (H24)	22.9 (H25)	24.1 (H26)	38.2 (H27)	29.0		
	高	6.0 (H24)	13.8 (H25)	38.4 (H26)	37.2 (H27)	33.2		
	特支	0 (H24)	7.4 (H25)	9.5 (H26)	23.1 (H27)	23.1		
(3) 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた小・中学生の割合 (%)	小	96.6 (H25)	96.9	96.7	97.1	14.7	100(小)	
	中	94.9 (H25)	94.0	94.7	94.6	▲5.9	100(中)	

<p>今後の課題</p> <p>・学級や学校のリーダー的存在の子だけでなく、より多くの児童生徒に主体的・意欲的な態度を育ませていくこと。</p>	<p>29年度以降の方向</p> <p>・一部の児童生徒の活動にならないよう、ホームルーム活動での話し合い活動等を充実させ、児童生徒一人一人がいじめ問題と向き合う機会を多くつくる。</p>
---	---

基本施策3に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・平成30年度からの道徳の教科化に向け、評価と指導の質の両面から準備を進めていること。
- ・道徳郷土資料集「ぐんまの道徳」の配布・活用推進により、道徳の教科化に向けて群馬県の地域特性を取り入れていること。
- ・青少年が体験活動を実施するための社会教育施設が充実していること。

課題

- ・いじめについては、統計上の数字を減らすことや、外形的に早期解決することにとらわれず、様々な事例があることを踏まえた対応を図ること。
- ・「いじめ」の定義にとらわれすぎず、子どもが傷ついたことに対してケアすること。
- ・恐喝や暴力などの「やってはいけないこと」を早期にやめさせる指導については、引き続き徹底していくこと。
- ・発達障害であることが分かりにくい児童生徒がいることを理解して対応すること。

基本施策4 健やかな体の育成
取組の柱⑧ 児童生徒の体力向上を図る

取組18	体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実	担当所属	健康体育課 総合教育センター
28年度個別評価	「達成」・「進捗」 7項目/7		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績	
(1) 地域の特性や児童生徒の現状を踏まえ、保護者、地域とも連携を図りながら小・中学校ごとに、その学校ならではの特色ある体力向上の取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全ての小・中学校において、自校の課題に基づき「体力向上プラン計画書」を作成し、計画的に体力向上を実践 ・ 年度末に「体力向上プラン報告書」を作成し、次年度の計画に反映できるよう、1年間の取組を各学校において評価 		進捗
(2) 運動への取組が消極的な児童生徒が体を動かすことの楽しさを見出し、生活の中に運動を取り入れるきっかけとなるような取組を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動・スポーツが苦手な児童生徒向けの取組、性別に応じた取組を行っている回答した学校の割合 ○小学校60.6% (全国平均54.8%) ○中学校67.4% (全国平均57.7%) 		進捗
(3) 幼児期運動指針を踏まえ、幼児期から体を動かした遊びに取り組み習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせるための取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園等の教職員を対象とし、幼児期の運動遊びをテーマにした研修会(夕やけ保育研修会)を3カ所で開催 ○85人参加 		進捗
(4) 各学校・幼稚園が学校便り、Webページ等を活用して自校・園の体力状況について積極的に公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校のホームページや学校だより等で、自校の体力の状況について家庭や地域に公表している小・中学校の割合 ○小学校45.6% ○中学校31.9% 		進捗
(5) 幼児期運動指針に沿った実態調査を実施し、その結果を活かした幼稚園教諭・保育所保育士への研修を行うとともに、保護者への啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査を踏まえて保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を作成・公開 		進捗
(6) 授業づくりに役立つ指導資料の作成及び普及を、小学校体育研究会や中学校保健体育研究会と連携しながら充実させ、教員の指導力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育授業研修モデル構築事業において、学校体育研究団体と連携し、公開授業を小・中それぞれ1回、計2回開催(小学校参加者50人、中学校参加者55人) ・ モデル校における取組や体力向上プランに基づく優れた実践を行った学校の指導事例をまとめた「子どもの体力向上ガイドブック」を作成し、全ての学校に配付 		進捗
(7) 地域の専門的な指導力を有する外部指導者を学校に派遣し、体育授業の質を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校体育指導協力者派遣事業により、小学校に外部指導者を派遣 ○65校、授業時間数691時間等 		進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 小学校において体育授業を充実するとともに、授業時間以外にも体を動かす時間を増やすこと。</p> <p>(2) 運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を充実すること。</p> <p>(3) 体力向上に向けた学校の取組に対する家庭や地域の理解を促進すること。</p> <p>(4) 指導者(教職員)が適切な指導方法や指導の在り方について学ぶ機会を一層充実すること。</p> <p>(5) 学校体育を地域スポーツ、生涯スポーツへ結び付けていくこと。</p>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校における体育の授業時間以外に体力・運動能力を向上する取組を実施している割合は、全国平均とほぼ同様であることから、小学校における運動時間を増加させる下地を作った。 ・ 「子どもの体力向上ガイドブック」を配付し、家庭や地域と連携しながら体力向上を推進する取組への活用を進めた。 ・ 体育授業研修モデル構築授業において、優れた実践を普及させた。 ・ 夕やけ保育研修会での内容を盛り込んだ「運動遊び実践事例集」を発行し、啓発に生かすことができた。
---	---

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合 (%)	小	57.6 (H25)	89.0	90.5	92.2	81.6	100(小)	
	中	31.0 (H25)	62.9	61.6	74.5	63.0	100(中)	
(2) 新体力テストの結果を基に、自校の体力の状況について家庭や地域に公表している小・中学校の割合 (%)	小	25.0 (H25)	32.2	41.6	45.6	37.5	80(小)	【目標】H26年度から「ぐんまの子ども体力向上推進事業」を実施する計画に合わせ、先進県と同程度の割合を目標として設定。
	中	16.0 (H25)	16.8	24.4	31.9	24.8	80(中)	
(3) 1日の運動時間が2時間以上の小・中学生の割合(体育の授業時間を除く。)(%) ※26年度から質問が変わり、「曜日ごとの運動時間」の回答を平均した。	小5男	40.5 (H25)	26.1	26.0	26.2	▲150.5	50 (小5 男)	【目標】運動と学習・文化活動等のバランスを考慮し、小学生は半数の児童を設定。中学生は運動部活動と文化部活動の男女別の所属傾向等も加味して設定。 【進捗分析】基準値の調査では、休み時間等、1日の生活の中での様々な機会での運動時間を回答させ積算する調査方式であったが、H26からは1日のおおよその運動時間のみを回答させており、短時間の運動が回答に反映されなくなったことが考えられる。なお、小学校男女では1日2時間以上の割合は基準値を下回っているものの、1週間の総運動時間は小学校女子、中学校男女は増加傾向にある。
	小5女	18.3 (H25)	8.1	8.8	8.8	▲29.7	50 (小5 女)	
	中2男	69.8 (H25)	73.1	72.8	75.4	54.9	80 (中2 男)	
	中2女	52.1 (H25)	53.2	54.2	54.7	32.9	60 (中2 女)	
(4) 小・中学校の全国・体力運動能力、運動習慣等調査における合計得点の全国集計との差	小5男	-1.76 (H25)	-0.60	-0.66	-1.09	24.3	+1.0 (小5 男)	【進捗分析】中2(女)については群馬県も全国平均も合計得点は向上しているが、全国の方が得点が向上したため差が縮まった。
	小5女	-1.79 (H25)	-0.59	-0.48	-0.80	35.5	+1.0 (小5 女)	
	中2男	+0.22 (H25)	+0.40	+0.29	-0.08	▲16.9	+2.0 (中2 男)	
	中2女	+2.25 (H25)	+1.52	+1.02	+0.83	▲189.3	+3.0 (中2 女)	

今後の課題

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえた各学校の実践は、体育主任を中心とした取組となることから、学校全体で課題を共有し、全教職員で共通認識を持ちながら組織的に体力向上を推進すること。
- ・運動やスポーツへの愛好的態度の向上に向けた授業改善の推進。
- ・小学校における体育授業以外の運動時間の確保に向けた取組の推進。
- ・調査結果から明らかになった投力や持久力などの課題に対する取組の工夫。
- ・保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を活用した保護者の啓発

29年度以降の方向

- ・全校において体力向上プランに基づく各学校の取組を推進するとともに、体育専科教員が配置されているモデル校(7校)における取組を、順次、授業公開と併せて発表する機会を設け、指導体制の工夫による成果等を普及させていく。
- ・各研修会において、リーフレットの配布と活用について依頼する。

基本施策4 健やかな体の育成
取組の柱⑧ 児童生徒の体力向上を図る

取組19	運動部活動の充実	担当所属	健康体育課	
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 7項目/7		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績		個別評価
(1) 県中学校体育連盟及び県高等学校体育連盟、県高等学校野球連盟と連携し、生徒の運動部活動への参加機会を充実させていく。		・各学校体育団体が開催する会議・研修等の場において、部活動の意義や教育的効果、適正な部活動の運営等について指導助言等を適宜実施		進捗
(2) 複数校による合同実施やシーズン制等による複数種目実施等、運動部活動における先導的な取組を支援していく。		・生徒数減少や学校の統廃合の影響が大きい中学校体育連盟と、シーズン制の部活動や合同部活動など、今後の部活動に在り方について情報収集するとともに研究を実施		進捗
(3) 県内の学校体育団体が実施する開催事業や派遣事業に対し、共同主催者の立場から助成を行い事業推進の円滑化を図る。		・大会開催補助及び派遣費補助について、必要に応じて支援を継続 ○補助実績：36件、50,240千円（大会開催補助・全国大会等派遣費補助）		進捗
(4) 部活動運営委員会（仮称）を各学校の校内組織に位置付けるよう促し、委員会には教職員、保護者、地域のスポーツ関係者、地域医療関係者等が入り、練習内容や練習時間、学校と保護者・地域との連携等について検討する。		・部活動担当者を集めた悉皆の研修会及び管理職対象の会議等において、部活動検討委員会の必要性を説明するとともに保護者・地域と連携を図りながら適切な活動が推進できるよう指導 ○研修会参加者：中学校202人、高校：122人、計324人		進捗
(5) 中・高校の指導者を対象に運動部活動の在り方や効果的な指導法について実技研修や講義等を行い、指導力の向上と運動部活動の活性化を図る。		・中体連・高体連と連携を図り、指導力の向上を目指した実技研修会を3種目で開催 ○弓道19人、軟式野球24人、ハンドボール15人、計58人		進捗
(6) 中学校の運動部活動に対する専門的技術指導を必要とする市町村や県立高校に外部指導者を派遣し、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図る。		・地域スポーツ人材活用実践支援事業やスポーツエキスパート活用事業により、市町村や県立高校に外部指導者を派遣 ○地域スポーツ人材活用実践支援事業：30校50人 ○スポーツエキスパート活用事業：41校62人		進捗
(7) 外部指導者には、技術面の指導だけでなく、生徒の人格形成に必要な規範意識や倫理観の育成に関する指導力、学校の方針への理解を有する者を委嘱する。		・地域スポーツ人材活用実践支援事業やスポーツエキスパート活用事業において委嘱している外部指導者を対象に研修会を開催 ○研修会参加者28人		進捗
(課題)		成果		
(1) 生涯スポーツ、競技スポーツにつながる運動部活動の在り方を検討すること。		・部活動に関わる研修会の回数、内容とも充実させてきており、指導力の向上につながっている。		
(2) 指導力やマネジメント力の向上を目指した研修機会を充実すること。		・地域スポーツ人材活用実践支援事業、スポーツエキスパート活用事業により、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図った。		
(3) 専門的な能力を持った外部人材を活用すること。		・外部指導者を対象とした研修会により、指導力の向上を図った。		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 運動部活動への加入率 (%)	中(男)	86.7 (H25)	85.7	85.1	84.5	▲66.7	90(中・男)	
	中(女)	64.6 (H25)	64.1	64.4	64.4	▲3.7	70(中・女)	
	高(男)	63.8 (H25)	64.2	65.6	62.4	▲22.6	70(高・男)	
	高(女)	30.7 (H25)	31.3	30.9	30.5	▲2.2	40(高・女)	
<p>【進捗分析】 中学校は男女とも1週間の総運動時間は増加している。高校は運動部活動に限らず様々な部活動がある。中学校、高校とも生徒のニーズの多様化により、学校の運動部活動に所属せず、地域のスポーツクラブで活動する生徒もいることから、加入率の増加に反映しないことも考えられる。</p> <p>【参考】 ○運動部やスポーツクラブ以外で運動をすること ・中2男子 (H28) よくある:32.9% ときどきある:31.0% ・中2女子 (H28) よくある:17.2% ときどきある:32.2%</p> <p>○地域のスポーツクラブの所属率 ・中2男子 14.7% (H27) → 16.3% (H28) ・中2女子 9.1% (H27) → 10.2% (H28)</p>								
(2) 運動部活動における外部指導者の活用状況 ※活用校数/全学校数 (%) ※外部指導者の延べ人数(名)	中	63.9% 355名 } (H25)	67.0% 371名	72.6% 374名	78.5% 358名	131.5	75% 390名 } (中)	
	高	70.0% 84名 } (H25)	65.7% 79名	70.0% 97名	72.9% 97名		58.0	75% 100名 } (高)
(3) 運動部活動運営に関する校内組織(部活動検討委員会等)を設置している学校の割合 (%)	中	42.9 (H25)	42.9	78.0	77.9	61.3	100 (中)	
	高	24.3 (H25)	24.3	58.6	61.4	49.0	100 (高)	

今後の課題	29年度以降の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校においては、生徒数の減少に伴う各校における部の設置の在り方を検討していくことや、運動部活動の入部率の低下傾向に対策を講じること。 ・高等学校においては、生涯スポーツ、競技スポーツにつながる運動部活動の在り方を検討していくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ医科学を活用した研修の機会を充実させるとともに、アスレティックトレーナーを中学校に派遣するなど新しい形での外部指導者の活用の推進・充実を図る。 ・中学校体育連盟、高等学校体育連盟とも引き続き連携を図りながら、中学校・高等学校における部員数の減少や教員の指導力の向上等の諸課題に対応していく。

基本施策4 健やかな体の育成
取組の柱⑨ 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組20	健康な体づくりを目指す健康教育・食育の推進	担当所属	健康体育課 総合教育センター
28年度個別評価	「達成」・「進捗」 7項目/7		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績	
(1) 各学校が健康課題を把握しその課題に取り組むことを明確にした「学校保健計画」等を作成し、学校医の指導の下、健康教育や個別指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議や研修会等を通じ、「学校保健計画」の作成や効果的な健康教育の実施について指導（「学校保健計画」は全校で作成済） 		進捗
(2) 薬物乱用防止教室及び性・エイズ教育講演会を開催し、児童生徒への指導啓発を図り、各学校に対しては、講師の情報提供等を行い、開催を指導していく。	<ul style="list-style-type: none"> 「薬物乱用防止教育に関する指導者研修会（参加人数：233人）」及び「薬物乱用防止教室指導者講習会」を開催（参加人数：144人） 「性・エイズ教育に関する指導者研修会」を開催（参加人数：299人） 		進捗
(3) 栄養教諭等を中核とし、学校・幼稚園、家庭、地域が連携して食育を推進するための実践的な調査・研究を行うモデル地域を指定するとともに、その具体的な取組や指導方法を紹介する事例発表会を開催し、普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進実践協力共同調理場を指定 <ul style="list-style-type: none"> ○モデル調理場：12市町村、118校（園） 会議、研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ○研修会等：2回、266人 		進捗
(4) 食に関する指導の実施状況を把握し、食育推進上の課題改善に向けた資料を各学校や幼稚園等に提供し、各種研修会を通じて食育先進校の取組や国及び県の最新動向を伝達する。	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進のための会議、研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ○第3次食雄育推進計画及び平成28年度学校教育の指針を踏まえた食育の推進の方向性について周知 ○指定共同調理場の実践発表 ○栄養教諭による食育推進のための体制整備 ○給食関係教職員研修会等：6回、519人 		進捗
(5) 家庭と連携し、食に関する指導を通じて「早寝、早起き、朝ごはん」等の児童生徒の基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる。【取組9再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 実践事例等を紹介しながら教職員の資質向上を図った。 		進捗
(6) 栄養教諭等を対象に、郷土食や地場産物活用による指導内容の充実に関する研修会を実施するとともに、地場産物を活用した献立を提供する取組を各種機会を捉えて実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 会議、研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭等研修会：1回、61人 新任栄養教諭研修を2回実施 <ul style="list-style-type: none"> ○郷土食や地場産物を活用した献立や食に関する指導の工夫について学び、その取組についての実践発表を実施したことにより、指導の幅を広げるとともに理解を深めることができた。 		進捗
(7) がん教育に関する知識の普及と意識の向上を図るための研修会や事例発表会を開催し、各学校でがん教育を実施するための教材資料等を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 「がんの教育に関する協議会」を2回開催（協議会は関係者13名で組織） 教職員を対象とした「学校におけるがん教育」に関する研修会を開催（参加人数：610人） 		進捗
(課題)	成果		
(1) 幼児・児童生徒の健康課題を把握して効果的な健康教育を実施すること。	<ul style="list-style-type: none"> 薬物や性・エイズに関する指導者研修会や講師となる人を対象とした講習会の開催により、各学校における児童生徒への教育の機会が充実・増加している。 		
(2) 児童生徒が生活習慣病や喫煙、飲酒、薬物、性に関する正しい知識と判断力を身に付け、実践できるようにすること。			
(3) 栄養教諭等を中核とした学校・幼稚園、家庭、地域の連携を図り食育を推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> 「各校における食に関する指導実施状況調査」の結果によると、昨年度に比べ小学校・中学校のすべての学年で栄養教諭等の活用率が高くなった。 		
(4) 学校給食における地産地消を推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> 学校における食育の推進体制が整備され、栄養教諭を中心に地産地消の推進に取り組んだところ、県産食材の使用割合を向上させることができた。 		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 薬物乱用防止教室を開催している公立小・中学校、県立高校(全日制)の割合(%)	小	58.7(H24) 参考値 61.5(H25)	69.7	70.4	74.0	37.0	100 (全校種)	【進捗分析】 高の▲72.1%について、目標値100ポイントに対して、基準値が95.7ポイントのため、3.1ポイントの減少が▲72.1%となっている。
	中	94.6(H24) 参考値 98.8(H25)	99.4	98.8	97.5	53.7		
	高	95.7(H24) 参考値 100.0(H25)	100.0	98.5	92.6	▲72.1		
(2) 性・エイズ教育講演会を開催している公立小・中学校、県立高校(全日制)の割合(%)	小	60.2(H24) 参考値 60.8(H25)	73.8	72.6	81.0	52.3	100 (全校種)	
	中	55.4(H24) 参考値 54.8(H25)	68.1	71.8	78.9	52.7		
	高	97.1(H24) 参考値 97.1(H25)	98.6	100.0	100.0	100.0		
(3) 朝食を全く食べない小・中学生の割合(%)	小6 中3	0.5(H25) 1.2(H25)	0.7 1.2	0.6 1.4	0.7 1.2	▲40.0 0.0	0(小6) 0(中3)	
(4) 学校給食における県産食材使用割合(%) (食材数ベース)		26.0(H24) 参考値 26.0(H25)	32.5	32.9	35.8	245.0	30	【目標】国の食育基本計画に基づく、全国標準的な目標数値として設定。 【目標】第14次群馬県総合計画のH24年の中間見直し時において、農政部とともに地産地消の県民運動を推進するための目標として、野菜類と穀類を合わせて80%を設定。
	(重量ベース)	62.9(H24) 参考値 63.5(H25)						

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥満傾向児の出現率が全国平均と比べて高いことから、生活習慣病予防対策について検討・実施すること。 ・食育について、各家庭の実情に合わせた個別指導を充実させること。 ・学校給食における地産地消を推進するため、地場産農産物の納入体制を整備すること。 	<p>29年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防対策の検討委員会を開催し、その対策について検討するとともにモデル事業を実施する。 ・栄養教諭制度の効果を検証し、計画的に配置を進める。 ・県産食材の更なる利用促進に向けて、関係部局・機関と連携しながら取り組む。
---	---

基本施策4 健やかな体の育成
取組の柱⑨ 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組21	感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理	担当所属	健康体育課 総合教育センター	
28年度個別評価		「達成」・「進捗」 5項目 / 5		
計画に記載された主な取組内容		平成28年度の取組実績		個別評価
(1) 心臓、腎臓の二次検診の未受診の理由を把握し、教職員に対して研修会等を通じ二次検診の重要性を認識させるとともに保護者の理解と協力を得ることについて指導する。		<ul style="list-style-type: none"> ・「児童生徒健康管理対策実施要綱」を改正 ・「児童生徒腎臓検診報告書」「児童生徒心臓検診報告書」を作成 		進捗
(2) インフルエンザや麻疹等の感染症予防について、通知や研修会等を通じ学校へ指導を行う。欠席者（出席停止）が出た場合には、速やかに「感染症情報収集システム」に入力し、関係機関において情報を共有し、感染拡大させないための初期対応に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修会等を通じ、「感染症情報収集システム」の入力や適切な運用等について指導 		進捗
(3) 幼児児童生徒のアレルギー疾患については、「アレルギー疾患用学校生活管理指導表」により、学校医や園医の指導の下、適切に対応するよう指導する。		<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修会等を通じ、「アレルギー疾患用学校生活管理指導表」の提出や適切な対応等について指導 		進捗
(4) 特に食物アレルギーについては、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、「校内食物アレルギー対策委員会」を設置し、各学校・幼稚園の状況にあった食物アレルギー対応マニュアルを作成するよう指導する。		<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修会等を通じ、「校内食物アレルギー対策委員会」の設置や適切な対応等について指導 ・食物アレルギー対応検討委員会を開催し、ヒヤリハット事例集を作成・各学校に配付（委員会は関係者5人で組織） 		進捗
(5) 教職員に対する感染症やアレルギー疾患等に関する研修会を開催する。		<ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるアレルギー対応について管理職を対象とした研修会を開催（参加人数：650人） ・養護教員の経験者研修で講義等を実施 ○新規2コマ、5年目1コマ、10年目6コマ 		進捗
（課題）		成果		
(1) 心臓・腎臓の精密検査の未受診を解消すること。 (2) 感染症やアレルギー疾患等に適切に対応すること。		<ul style="list-style-type: none"> ・会議や研修会等の機会を通じて二次検診の重要性を説明するなどの取組により、受診率の向上に繋がっている。 ・各学校等におけるアレルギー発症及び対応事例をフィードバックすることができた。 ・研修で作成した対応マニュアルを自校の教職員に周知することができた。 		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 公立学校における心臓検診の二次検診の受診率(%) ※H27評価までは前年度実績によっていたが、H28実績は集計時期が早まったためH28評価に適用し、H27実績は参考値とした。	小	93.31 (H24)	93.05 (H25)	77.33 (H26)	90.87 ----- 参考値 76.98(H27)	▲36.5	100 (全校種)	【進捗分析】 受診率については高水準で推移しているが、100%を目指して引き続き受診を呼びかける。
	中	90.13 (H24)	86.66 (H25)	92.05 (H26)	86.22 ----- 参考値 89.08(H27)	▲39.6		
	高	85.20 (H24)	87.22 (H25)	86.49 (H26)	86.27 ----- 参考値 86.19(H27)	7.2		
(2) 公立学校における腎臓検診の二次検診の受診率(%) ※H27評価までは前年度実績によっていたが、H28実績は集計時期が早まったためH28評価に適用し、H27実績は参考値とした。	小	77.33 (H24)	84.58 (H25)	87.89 (H26)	95.33 ----- 参考値 77.22(H27)	79.4	100 (全校種)	【参考】 二次検診の受診状況等について、集計方法の見直しに伴い、受診率が上昇した。
	中	53.68 (H24)	72.26 (H25)	77.53 (H26)	90.12 ----- 参考値 70.74(H27)	78.7		
	高	47.21 (H24)	62.57 (H25)	67.07 (H26)	93.22 ----- 参考値 62.78(H27)	87.2		
(3) 公立学校における「校内食物アレルギー対策委員会」の設置状況(%)	小	59.3 (H25)	99.1	100	100	100	100 (全校種)	
	中	62.3 (H25)	100	100	100	100		
	高	22.8 (H25)	80.9	92.9	95.2	93.8		

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者を含めて二次検診の重要性を理解してもらうこと。 	<p>29年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議や研修会等の機会を通じて、二次検診の重要性を認識させるとともに、保護者の理解と協力を得ることについて指導する。
--	---

基本施策4に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・群馬県における学校のアレルギー対策が、全国的に見ても良くできていること。

課題

- ・学校におけるアナフィラキシーの発症例の約半数が、初発の運動誘発アナフィラキシーや口腔アレルギーであることを踏まえた対応を充実すること。
- ・教員の多忙化解消の観点から部活動を見直すこと。

